

各 位

会 社 名 株式会社マネーパートナーズグループ
代表者名 代表取締役社長 奥山 泰全
(コード 8732 大証ヘラクレス)
問合せ先 取締役CFO 中西 典彦
(TEL. 03-4540-3804)

平成21年5月29日公表の金融庁パブリックコメントについて

平成21年5月29日、金融庁より『「金融商品取引業等に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令（案）」等の公表について』が公表されましたので、当社子会社の株式会社マネーパートナーズの対応状況を下記のとおりお知らせいたします。

今回公表された改正案は、総論としては外国為替証拠金取引業界の健全な発展を促進する措置として歓迎すべきものと考えておりますが、これまで「カスタマーファースト」を企業理念の一つとして掲げ顧客保護やリスク管理態勢の整備に取り組んでまいり、証拠金倍率（レバレッジ）についてもロスカット制度や為替相場の変動状況を複合的かつ慎重に検討した上で平成18年11月以来証拠金倍率を据え置いてまいりました当社グループにとっては、具体的規制の水準等について当社グループの提供するサービスが「過当投機」とされる内容となっていることは遺憾であります。

当社グループとしては、パブリックコメントに付された今回の改正案に対して意見を述べる一方、今回の改正案の内容で規制が実施された場合はこれに服してまいります。

記

1. 今回の改正案の内容及び現行サービスについて

今回の金融商品取引業等に関する内閣府令改正案（以下、改正内閣府令案といいます。）において、デリバティブ取引の内通貨関連デリバティブ取引について、取引所取引及び店頭取引共通の規制として、一定金額以上の証拠金の預託を受けることなく契約を継続することを禁止するものであり、同時に公表された「金融商品取引業等に関する内閣府令第百七条第一項第二十七号及び第二十八号に規定する額を指定する件を定める告示（案）」（以下、告示案といいます。）において、当該一定金額は想定元本の4%と定められております。なお、今回の改正内閣府令案は、公布から概ね1年間後に施行されることとされており、当該一定金額については、改正内閣府令案の施行後さらに1年間は想定元本の2%とすることとされております。

株式会社マネーパートナーズにおいては、外国為替証拠金取引「パートナーズFX」及び「パートナーズFX nano」において、建玉必要証拠金を想定元本の概ね2%（レバレッジは約50倍）とするスタンダードコースと、特に外国為替証拠金取引についてのリスクを理解し同意していただいたお客様に対して建玉必要証拠金を想定元本の概ね1%（レバレッジは約100倍）とするハイレバレッジコースを提供しております。（ただし、「パートナーズFX nano」は比較的初心者層向けの商品であるためハイレバレッジコースの設定はありません。）また、これらのコースはいずれも自動ロスカット制度を採用し

ており、お客様に一定額の損失が生じた場合は、預り証拠金以上の損失が生じないようにスタンダードコースにおいては必要証拠金の40%、ハイレバレッジコースにおいては必要証拠金の80%を自動ロスカット水準として、預り証拠金から未決済建玉に係る損益を加減した純額がこの水準を下回った場合には、建玉を全て決済する仕組みを提供しております。

このため、今回の改正内閣府令案及び告示案は、経過措置こそあれ最終的には取引の際及び営業日毎の一定の時刻において想定元本の4%以上の証拠金の預託を求めるものであるため、建玉時のレバレッジは、自動ロスカットが実行されるまでに必要な余裕額を考慮すると実質的には20倍前後までしか設定できないこととなり、当社グループの提供する現行サービスは大幅な見直しを余儀なくされることとなります。

2. 今後の当社グループの対応について

今回の改正内閣府令案及び告示案は、外国為替証拠金取引の商品性に大きく影響を与える内容である一方、通貨関連デリバティブ取引以外のデリバティブ取引については、規制の対象外となっております。

このため、当社グループにおいては、今回の規制がわが国の外国為替証拠金市場に与える影響を見極めつつ、当社グループの提供する外国為替証拠金取引サービスの商品性の見直しや従来より取り組んでまいりましたB to B展開への取り組み等の施策を継続するほか、影響の顕在化に備え指数取引等外国為替証拠金取引以外のデリバティブ取引の取扱いや海外でのサービス提供等様々な手段を検討してまいります。

3. 業績等への影響について

今回の改正内閣府令案及び告示案は、施行が1年後以降となるため当期の業績等への影響はありません。また、施行後においては、今回の規制が外国為替証拠金取引市場に与える影響は不透明であります。悪影響が顕在化する場合であっても、当社グループは様々な代替手段等の選択肢を有しており、これらの実施により当社グループの収益基盤への悪影響の回避に努めてまいります。

以 上